



新政クラブ 佐竹 政志

雇用見通しについて

質問 人口減少対策として、地元で雇用の場の確保を進める必要があるが、今後の企業誘致で雇用見通しはどうか。また、雇用状況では正社員、非正規雇用の割合を伺う。

答弁 今年度、当市に3社の進出で計40名を超える雇用見通しである。雇用状況では、当市に限定した資料はないが、県全体では34%が非正規雇用となっている。

質問 今後の企業誘致見通しは。また、非正規雇用の割合が多い場合は、定住人口の増加に結びつかないと思うが、認識は。

答弁 現在今後の具体的な企業進出の話はないが、更なる企業誘致と正規雇用の拡大に向けて努めていく。



水原郷病院の名称変更について

質問 平成27年度に完成予定の水原郷病院については、新しい建物でのスタートに合わせて名称を変更して、今までのマイナスイメージを払拭し、再スタートの機会としてはどうか。

答弁 水原郷病院という名称は、市民にとって慣れ親しんだ名称ではあるが、医師の大量退職等でマイナスイメージもあり、医師招へいにとって影響していることは否めない。市民からも、名称変更の提案もあり、今後検討を進めていく。

質問 検討するとの答弁であるが結論はいつ頃か。

答弁 建設準備面而言えば、変更するならば本年10月頃までに名称を決定すべきと考えている。



無会派 遠藤 智子

健康マイレージ事業について

質問 市民の健康づくりに健康推進課主体で健康マイレージ事業が実施されているが、大勢の参加を促進するためにボランティア事業も含め、全課を対



象とすべきでは。
答弁 生きがい対策、引きこもり防止などの観点からも健康づくりに結びつくと考えられ、他市の事例等を参考に前向きに検討したい。

男女共同参画の推進について

質問 安倍内閣が成長戦略のひとつに「女性の活躍」を掲げているが、

答弁 活性化のためには女性の力の活用や女性の社会参画の促進が不可欠と認識しており、市の審議会等や市役所の幹部職員において女性の登用を高めていきたい。

質問 昨年実施した「男女共同参画に関する市民の意識調査」と平成20年度調査結果との比較は。

答弁 家庭や職場、地域などにおける「男女の地位の平等」について、平等と感じるが増加し、「男は仕事、女は家庭」の考え方は減少している。また、男女共同参画に関する

新農業改革プランについて



阿賀野クラブ 石川 恒夫

質問 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に対する認識と評価を伺う。

答弁 国のプランは、「強い農林水産業」と、「美しく活力ある農山村」の構築に向けたものであり、産業として成り立つ「攻めの農林水産業」を展開するため大変重要と思っている。

質問 当市農業の現状と課題をどう捉えているか伺う。

答弁 農業従事者の高齢化、耕作農地の分散や小区画圃場による非効率なこと、今後の農地の受け手不足などを懸念している。

質問 当市農業の将来像と、振興にあたっての基本的方向性を伺う。

答弁 新プランを積極的に活用し、他産地に負けない安全で美味しい米と、米粉用等需要にあった非主食用米の生産を基本に、担い手への農地の効率的利用集積と圃場整備事業の推進に努めたい。また経営安定のため園芸品目の導入や6次産業化、更には、離農者の農地の受け皿作りのため集落営農組織化や雇用の場としての法人化の推進にも努めたい。

意見 長い歴史に立脚した日本の稲作文化や、国策として進められてきた減反政策の廃止など、農政の大転換である。その成否は当市農業の存亡にも関わると思われ



係者連携のもと英知を結集し対応するよう強く要請する。



無会派 山賀 清一

防災対策について

質問 市の危機管理体制の仕組みの構築が必要。現段階での対応可能態勢の考えは。想定を大幅に超える事態の災害が発生し得る可能性は十分考えられるが、その時住民に不安を与えず的確な判断で伝達する義務があるが答弁を。地震、台風、水害、雪と多岐にわた

り一端発生した場合、甚大な被害になる。この件に耐震補強工事費助成の増額拡充の必要があるが答

弁を。防災河川の氾濫に備えるには一級二級河川の維持管理が徹底的に必要。関係機関に強く要望を請うべきだが答弁を。

答弁 減災をキーワードに予想される災害への対応を迅速に危機管理体制強化を図る。一斉に住民に情報を伝達できる防災行政無線を整備、自主防災組織の育成、関係機関との連携を強化。住宅耐震改修補助制度を設けているが、全面改修は多額の費用を要するため、一部耐震改修、シエルター設置の補助制度を新たに設けた。

いじめ対策について

質問 旧態依然として、不登校が絶えない。根っこから洗い出す必要がある。学校も保護者の負担も大きく子どもにとっては誠に迷惑千万である。問題の解決は簡単で徹底した調査。その本気度がどこまであるかだ。餅以前の問題。ル

ルなき常識ではいつになっても立派な学校教育は成り立つはずはない。絵に描いた餅では解決にならない。

答弁 国は教育委員会に指導助言援助を行い、いじめ重大事態にいじめ防止推進法を基に制度面やシステム面から積極的に取り組む。子どもや保護者と問題に向き合い努力しなければ真の解決はない。教育委員会は制度を活用し、学校を具体的に指導し支援。深刻な問題なので早期発見に向けいじめ見逃しゼロスクールに取り組み。学校は担任始め養護教諭、スクールカウンセラー、ハートフル相談員と、家庭と連携して不登校対応に取り組む。

